

## 返戻金制度に関して

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後3か月以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り、受領したコンサルティングフィーを返戻する制度を設けております。  
尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 入社より1か月以内の退職の場合     | コンサルティングフィーの80% |
| 入社より1か月超3か月以内の退職の場合 | コンサルティングフィーの30% |

許可番号 13-ユ-311177

事業所の名称及び所在地 株式会社イースト  
東京都新宿区市谷砂土原町二丁目7番  
TK 第一ビル6階